

令和2年6月10日

保護者の皆様へ

県立酒田特別支援学校長

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対応についてのお願い

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる取組に御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、本県では連続37日間感染者が出ておらず、「山形県における新型コロナウイルス感染症注意警戒レベル」は「レベル1」となっています。本校では、山形県の指針に応じて「新しい生活様式」を実践し、アルコールによる校内消毒等による感染症対策をとりながら通常授業を行っています。

今週は28度近くまで気温が上がり、熱中症予防の取組も進めております。このような中、昼食前の検温で微熱のある幼児児童生徒が出ていることから、発熱時の対応について下記のようにしますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 家庭で発熱等の症状が出た場合

- (1) 電話で発熱の状況や発熱以外の症状、家族で県外へ出かけた方の有無や県外から来県した方との接触がないかお知らせください。
- (2) 御家族の健康状態についてもお知らせください。
 - ※ 感染地域との関連がない場合は、体調が回復したら登校できます。
 - ※ 感染地域との関連がある場合は、状況により登校について御相談します。登校を控えていただく場合も欠席扱いにはなりません。

2 学校で発熱等の症状が出た場合

- (1) 担任(学部主任)から、電話で本人の状況をお知らせします。その際、御家族の健康状態や感染地域への移動、感染地域の方との接触の有無についてお尋ねしますので、学校からの電話連絡を受けられる方が答えられるように御準備ください。
- (2) 早退についての大まかな判断基準は以下のようにします。
 - ① 37.5℃以下の発熱で、感染地域との関連がなく、その後の検温で下熱した場合には、授業を続け通常下校します。
 - ② 37.0℃～37.5℃の微熱が続く場合は様子観察をし、状況によっては早退とします。
 - ③ 感染地域との関連がある場合は、早退となります。集団から離し、体調を観察しながら保護者のお迎えを待ちます。放課後デイサービスの利用は控え、自宅で静養するようにしてください。

「新型コロナ受信センター(0120-88-0006)に連絡し、アドバイスを受け、学校にお知らせください。その後の登校等について御相談します。

3 その他

報道等で御存知のように北九州市での「第2波と思われる感染拡大」など今後も注意が必要な状況です。目に見えない新型コロナウイルスへの対策をしながら、子どもたちが楽しく学べる学校生活を維持していきますので御理解と御協力をお願いいたします。御心配なことがありましたら教頭までお知らせください。